

府内市町村の動き



大阪市

■ 大阪市は、「大阪市被災建築物応急危険度判定実施計画」を策定するとともに、民間事業者（団体）11社と災害時に複合機・プリンターや判定ステッカーなどの印刷物の提供を受ける災害時協定を締結した。

これは、上町断層地震が発した際に、約38万棟の危険度判定が必要と想定されており、大量の地図や調査票などが必要となることから、それらを円滑に準備・調達するために締結したもの。さらに、筆記具の団体とも災害時協定を結んでいくことにしている。

市は、この取組を通じ、大規模地震が発生した際に実施される被災建築物の応急危険度判定活動を迅速かつ的確に実施したい考え。



岸和田市

■ 岸和田市は、家族でつくる「うっとこの災害時はこないしょ〜マニュアル」を作成した。

これは、家族で話し合っ、災害時の待ち合わせ場所や避難時に持ち出す物など、「約束ごと」を1枚もののマニュアルに書き込んでもらうもの。防災意識は子供のころからの啓発が大切であるとして、市と市社会福祉協議会が連携し、原本を作成した。

市では、この取組を通じ、災害時だけでなく、日頃から家族やご近所のことに関心をもつきっかけにしたい考え。

[うっとこの災害時はこないしょ〜マニュアル]



豊中市

■ 豊中市は、定額給付金を活用した太陽光発電の普及を進める「定額給付金活用エコキャンペーン」を実施している。

これは、市で実施している太陽光発電設備を取り付けた家庭に対して出力1 kWあたり3万円の補助に加え、市の「地球温暖化防止基金」に定額給付金分相当の12,000円を1口として寄付した市民に、1 kWあたり5,000円の上乗せ補助を行うもの（10口、6 kW上限）。さらに市は、寄付額の10%を「エコポイントチケット」として市内の商店街などで使える商品券を発行する。

市は、この取組を通じ、環境への取組を全面に出し、温室効果ガスの削減につなげたい考え。

摂津市

- 摂津市は、被害者参加制度に基づく刑事裁判に出向く際、裁判所までの旅費を補助する制度を新設した。

これは、犯罪被害者や遺族となった市民が、大阪地裁や大阪高裁のほか、大阪以外で事件に巻き込まれ、現地の裁判所に行くことになった場合を想定したもの。

旅費の補助は一つの事件につき3万円を上限としている。

被害者参加制度に基づき被告人質問や量刑に関する意見を述べる場合に補助し、傍聴のための旅費は対象外とされる。

市は、この取組を通じ、被害者裁判参加者の経済的負担の軽減につなげたい考え。

長野県東御市

- 東御市は、市民による地域の清掃活動などを支援するため、トラックや脚立、チェーンソーといったものを無料で貸し出す地域活動備品貸出制度を創設した。

これは、平日のみならず、土日や祝日も受け付け、清掃活動や公益性が高い市民のイベントであれば、トラックなどを貸し出すもの。

区の自治会だけでなく、PTAや特定非営利活動法人といった団体も対象とする。

市は、この取組を通じ、市民の自主的な清掃活動等の活性化につなげたい考え。

愛知県大府市

- 大府市は、今年度から自動体外式除細動器（AED）を独自に設置している民間企業などに「AED協力事業所」として協力を依頼し、必要な場合に一般市民が使用できる「だれでも使えるAED」とした。

これは、市内の老人ホームや工場、商店等の各種事業所、マンション管理組合などに自社管理のAED貸出しの協力を依頼し、市民等が心肺停止などの緊急事態に陥った場合に事業所の外でもAEDを貸し出してもらえるもの。

市は、この取組を通じ、さらなる安心、安全なまちづくりにつなげたい考え。

全国の市町村の動き

埼玉県朝霞市

- 朝霞市は、市内の幼稚園と保育園、小中学校に年2回ずつ発達障害の専門家を派遣する事業を始める。

これは、教員との話し合いや授業の見学などから、障害の可能性のある子どもとの適切な接し方を助言するもの。

専門知識のない教員には、障害の有無がはっきりしない子どもの判別がつきにくいことがあるため、小児神経医や臨床心理士らが現場を視察することで、障害の早期発見と個別の指導法を探る。

市は、この取組を通じ、これまでは別々に支援を行ってきた保健、福祉、市教育委員会の3者を連携させ、成長に応じた一貫した支援につなげたい考え。